

資料編

【用語解説】

ICT（P4）

Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関する技術のことであるが、それにとどまらず、これらを活用した機器やサービスなども含む幅広い概念として使用されている。

有害情報（P4）

違法情報には該当しないが、犯罪や事件を誘発するなど公共の安全と秩序の観点から放置することのできない情報をいう。

ネット依存症（P4）

SNSやネットゲームなどに熱中するあまり、自分の意思やまわりの忠告でやめられなくなったり、ネットと繋がっていなければイライラしたり不安になるなどの状態。

情報モラル（P4）

プライバシーの保護、著作権に対する正しい認識、情報セキュリティについての理解、情報の受発信におけるエチケットの遵守など、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

全国学力・学習状況調査（P5）

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として、国が平成19年度から実施している調査のこと。なお、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施している。

インクルーシブ教育システム（P5）

障害者の権利に関する条約に基づき、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に教育を受けることを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み。

キャリア教育（P6）

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通し

て、キャリア発達を促す教育。

地域連携特例校（P7）

地域の教育機能の維持向上の観点や高校が地域で果たしている役割等を踏まえ、第1学年1学級の高校のうち、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校を、地域特例校に位置付け、地域連携協力校等の連携した教育活動などにより、教育環境の充実を図っています。

地域連携特例校：下川商業校等学校 地域連携協力校：士別翔雲高校

SNS（P8）

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。ネット上に自分の履歴書を載せ、共通の趣味などを持つほかの会員たちとメッセージをやり取りしながら、交友を広げられるもの。

ノルディックスキー（P9）

かかとが固定されないスキーを用いる北欧発祥のスキー種目で、競技としては、スペシャルジャンプ(飛躍)、クロスカントリースキー(距離)、ノルディックスキー・コンバインド(複合)

包摂的（ほうせつてき）（P11）

一つの事柄をより大きな範囲の事柄の中にとりこむこと。

ESD教育（P11）

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことによって、それらの課題の解決につなげる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

つまり、ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。

学際的（P11）

Interdisciplinary の略で、研究や事業がいくつかの学問分野にまたがること。

主体的・対話的で深い学び（P11）

児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習。

フィルタリング（P12）

インターネットのWebページを一定の基準により評価判別し、違法・有害なページ等を選択的に排除する機能。

個別の指導計画（P13）

幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じて、指導目標や指導内容・方法が盛り込まれた指導計画です。必要な支援（児童の課題）について、単元や学期、または、学年等ごとに作成され、それに基づいた指導、評価、見直しを行います。

支援計画（P13）

障がいのある幼児・児童生徒（支援や配慮が必要な子も含む）の一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業、就労まで一貫して的確な支援を行うことを目的とするものです。（作成には、保護者の了承と参画が必要です。）

「個別の支援計画」は、保育、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取組が必要であり、関係機関との連携協力が不可欠です。

特別支援教育相談員（P13）

小中学校を巡回し、教職員や支援員と連携して児童生徒等の実態把握や関係機関・保護者との連絡調整等を行います。

特別支援教育支援員（P13）

小・中学校の特別支援学級において（障がいのある児童生徒に対し）、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行います。

総合的な学習の時間（P13）

社会を生き抜く力を身に着けるためには、自ら考え解決する能力が必要であり、総合的な学習の時間においては、体験的な学習、地域や学校の特色に応じた学習などが行われています。下川町では、森林環境教育、うどん学習、アイスキャンドルづくりなどを行っています。

森林環境プログラム（P13）

下川町では、学校教育の中で継続的に学習を深めていくため、幼児センターから高校まで成長段階に合わせて目標を設定し、15年一貫の授業の中で森林環境教育を実施しています。

森林環境教育（P13）

身近な自然における学びと、地域の資源である森林を活かす仕事について理解を深めるとともに、森林の役割や地域の取り組みについて考える教育です。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（P14）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校を指し、一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べることができる制度。

販売実習会（P16）

下川商業高等学校では実践教育の一環として、1年生でインターンシップ及び企業訪問、2年生で商品開発を行います。3年生では会社のような組織を作って毎年6月に丸井今井札幌店前で下川町の農産物や特産品の実習販売を行い、この行事を「販売実習会」と称します。